

授業力向上のためのガイドライン

授業改善のための視点



今、なぜ授業改善が必要か…

今回の調査結果は、私たちにいったい何を示したのか。学力調査結果、児童・生徒質問紙調査結果、学校質問紙調査結果それぞれは、これまで、私たちがとらえていた、学力観、授業観、指導観というものを、今一度見直す必要があることを伝えている。

「この調査は、単に学力の一側面をとらえたものに過ぎない。」と言い切ってしまう前に、まず、その結果に目を向けよう。児童・生徒の実態を客観的にとらえた事実がここにあるのである。

「はじめに学習内容ありき」ではなく、はじめに児童・生徒の実態ありき、から授業改善を始める必要がある。

● 学力観を、今一度見直すこと

よく、基礎・基本は「読み・書き・計算」と言われている。そのようなところから、「算数・数学の基礎・基本は、やっぱり計算だ。」「漢字が読めないと本も読めない。国語の基礎・基本は、漢字だ。」などと決めつけてはいないだろうか。また、まずは基礎的・基本的な知識や技能を身に付けて、その後、思考力、判断力、表現力等の能力を身に付けさせればよいと考えてはいないだろうか。

今回の学力調査では、主として「知識」に関するA区分問題と、主として「活用」に関するB区分問題に分かれて出題された。先程のようなとらえ方では、A区分問題は基礎的・基本的内容、B区分問題は発展的な内容ととらえてしまいがちである。

しかし、今回出題されたA区分問題、B区分問題の全ては、現行の学習指導要領の教科の目標に明記されている「すべての子どもに対して指導すべき内容」なのである。

「せめてこれぐらいは、できるようにしたい。」という教員の思いから位置付けられる基礎・基本ではなく、教科で身に付けさせなければならない学力、育てなければならない学力を基礎・基本とする考え方に、学力観の転換が求められる。

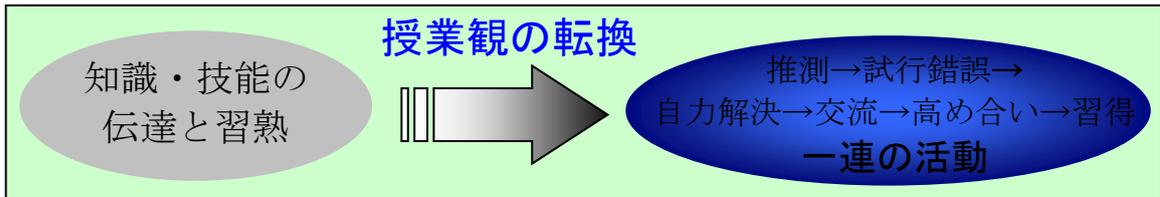


● 「授業観」、「指導観」を、今一度見直すこと

「とにかく教科書を教え切らなければ」「よし、後2ページで終わる」と児童・生徒の実態を見ず、教えた事実をつくることに懸命になってはいないだろうか。そのような中では、「どのようにすれば効率的に教えることができるだろう」「みんな、簡単にできるようにする方法はないか。」と考えてしまい、児童・生徒の「確かな学力」をはぐくむ指導とはかけ離れたものになってしまう。

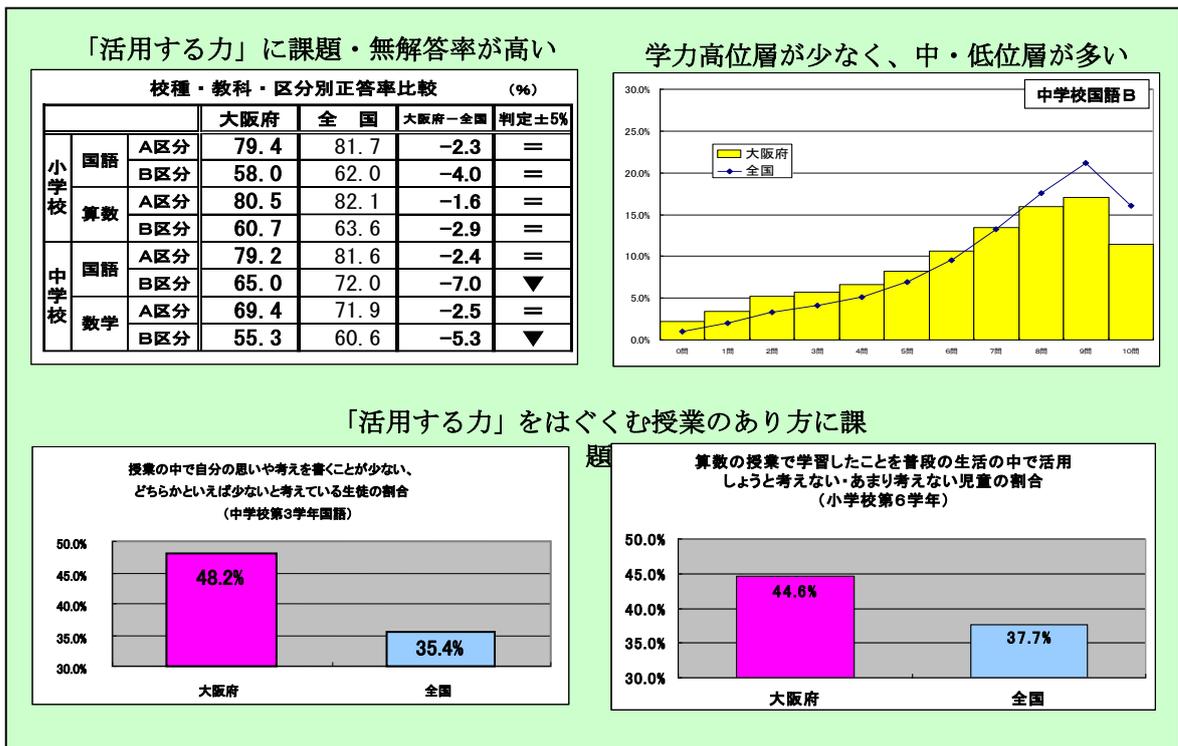
1時間の「授業」の中には、学習の目標に向かって、児童・生徒が自ら考え、考えや意見を交流し合い、自分の考えを高めたり、広げたりする一連の活動が位置付けていることが大切である。

実はそれらの学習活動は、私たちが日常生活の中で、新たな課題に直面した際に行う一連の営みにほかならない。そのような日々の授業の中でこそ、「活用する力」がはぐくまれていくのである。



● 児童・生徒の学力や意識の実態に、日々の授業のあり方を問い直す

今回の調査の結果からは、次のような児童・生徒の実態が明らかになった。



このような児童・生徒の学力や意識の実態から、私たちは授業をもう一度見直し、「活用する力」をはぐくみ、児童・生徒の学習意欲を高めなければならない。そして、児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」を身に付けさせていかなければならないのである。

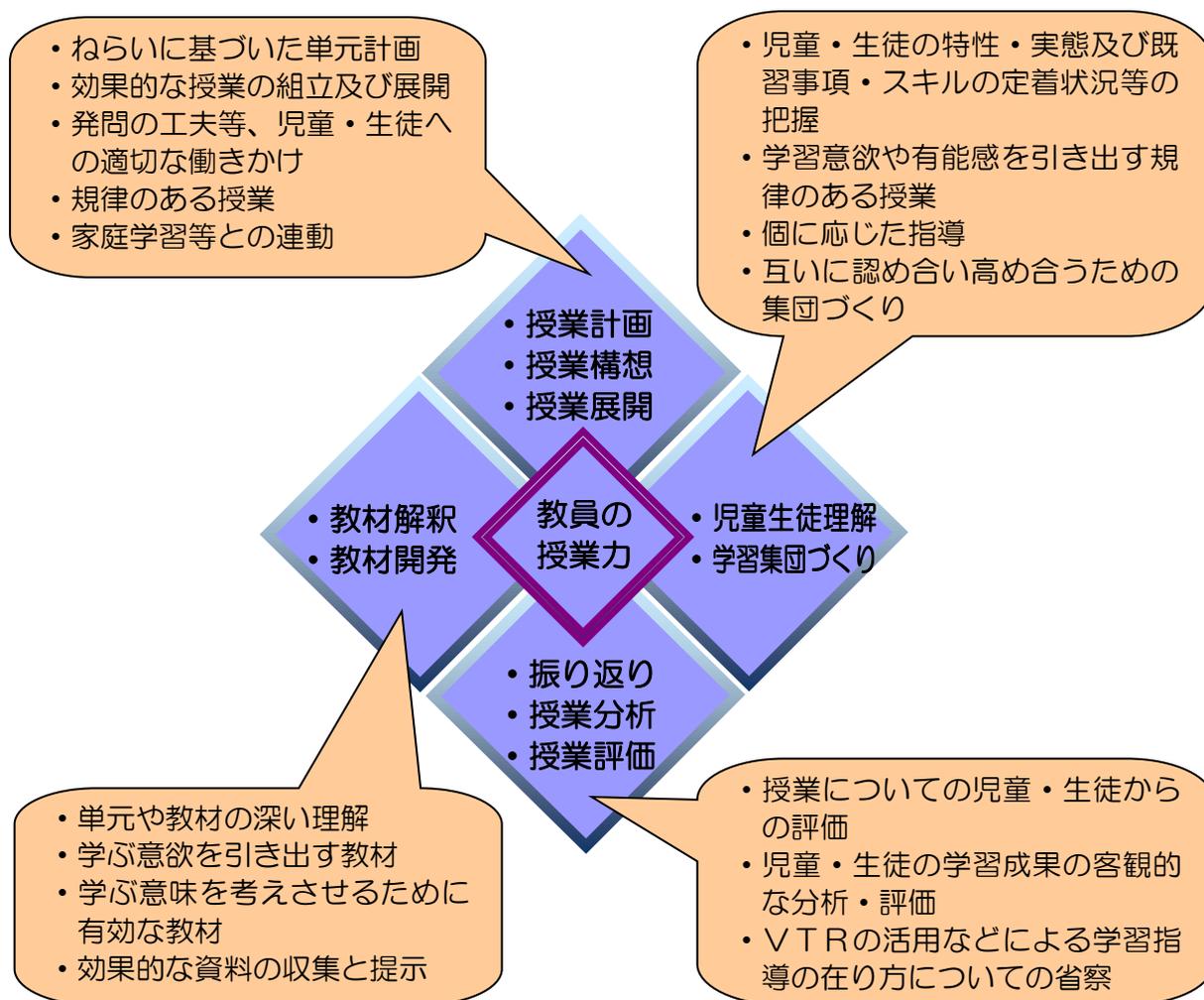
これまでの授業のどこをどのように変えればよいのだろうか。この授業改善プランは、これまでの調査から明らかになった課題を解決するための授業改善の手引きとして作成している。各学校での日々の授業改善と校内研修の一層の充実に有効に活用していただきたい。

(大阪府検証改善委員会)

授業力向上のために具体的な取組みを！

- 『授業力』とは何か』ということ进行分析し、その構成要素を明らかにする。
- 授業力の構成要素を踏まえ、PDCAサイクルを機能させながら具体的な取組みをして、児童・生徒の「生きる力」の育成につなげる。

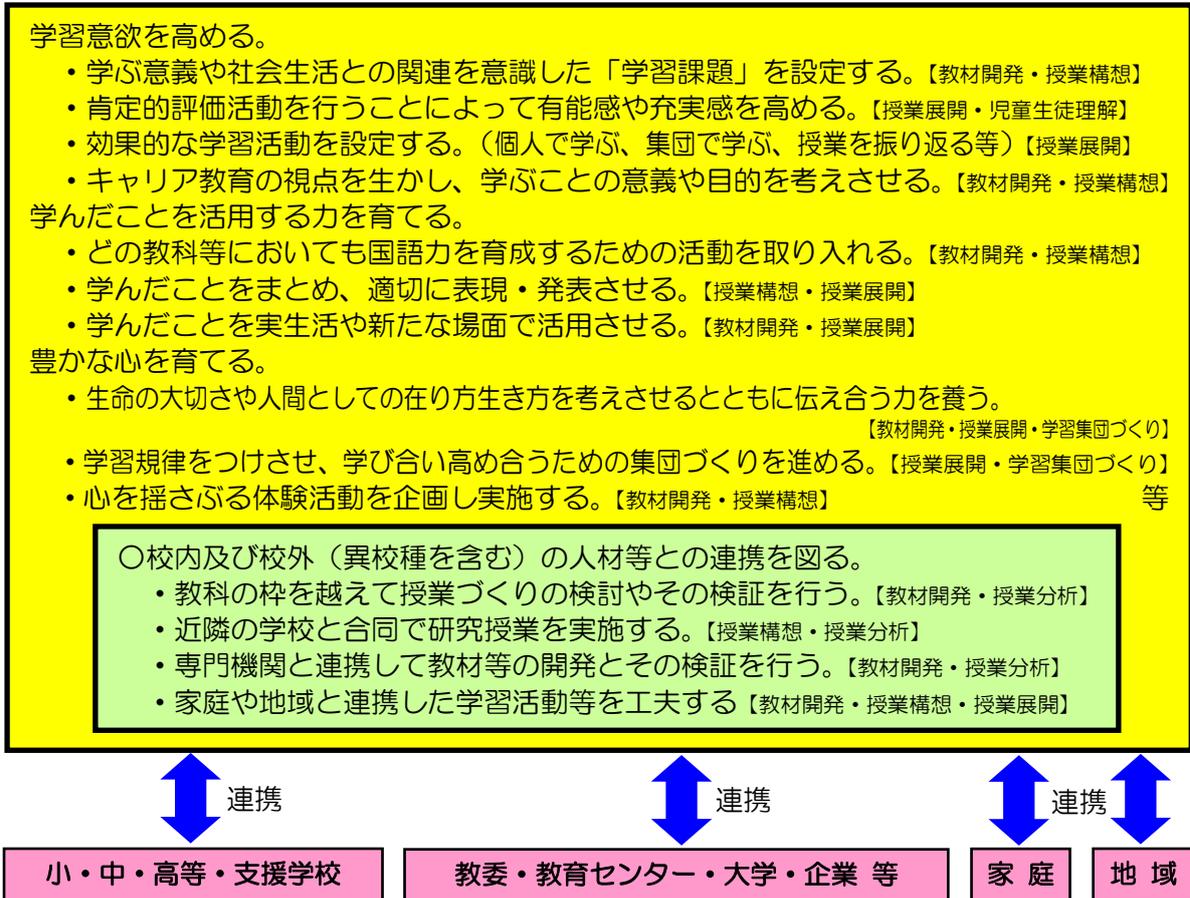
「授業力」の構成要素は、「教材解釈・教材開発」「児童生徒理解・学習集団づくり」「授業計画・授業構想・授業展開」「振り返り・授業分析・授業評価」の4つにまとめることができると考えられる。日々の取組みの中で、これらの4つの要素がすべて十分に備わっているかどうかを常に点検・確認していくことが大切である。また、これら4つの要素の点検・確認については、個々の教員が日々行うことはもちろんだが、PDCAサイクルを機能させながら学校全体として組織的に取り組むことが不可欠だと考えられる。



● 授業を見直す視点

児童・生徒の実態をしっかりと把握した上で、課題を見だし、授業を見直す視点を確立させよう。

授業を見直す視点の具体例



● 研究授業の充実

「授業力」の向上のためには、研究授業を充実させることが必要である。そのためには、研究授業の直後に行う研究協議の在り方がポイントになる。研究協議の内容を研究授業以降の授業につなげていくことができるよう、ねらいを明確化した継続性のある研究協議を心がけよう。

研究協議の工夫の具体例（府教育センターが支援をした研究協議の事例より）

○最初は班別に協議をし、その後、各班の協議内容を班の代表者が全体の場で発表し、議論の内容を全員で共有化する。班別協議においては、各班の構成人数を4～6名とし、付箋を用いて各教員が主体的に意見を明示できるようにする。また、付箋については2種類の色のものを準備し、研究授業における「肯定的に評価できる点」と「課題だと考えられる点」とを付箋の色で区別することができるようにして、議論の内容の整理をしやすくする。

○研究授業をビデオ等に録画しておいて、研究協議の際にビデオを再生して、ポイントとなる場面や発問内容及びそのときの児童・生徒の反応等を詳細に考察して授業を綿密に振り返る。

○授業で活用したワークシートをもとに、児童・生徒のどの意見や考えを発表させるのがよいのか、児童・生徒一人ひとりの認知面・情意面・態度面をどのように肯定的に評価するのかを検討する。

○中学校の場合、教科ごとの研究協議になる場合がよくあるが、教科の枠を越えた議論ができるようになるために、該当教科以外の教科の教員からの意見をできるだけ取り入れる工夫をする。

（大阪府教育センター）